

学習発表会

図工専科 鈴木由理

本日まで開催した学習発表会では、たくさんの保護者、地域の皆様にご来場いただきました。こどもたちの日頃の頑張りや、豊かな感性によってつくり出された図工や家庭科の作品を見ていただけたことを嬉しく思います。

私は、日々の図工の授業で、こどもたちの作品から、その美しさや表現力の豊かさに圧倒されることがあります。生まれもった感性を働かせながら、その子ならではの表現によってつくり出された作品には、まさに個性が發揮され、誰にもまねできない、その子にしか表せない世界が広がっています。いつまでも眺めていたいという気持ちと、この素晴らしい表現を、私だけのものにしておくのはもったいないという思いがありました。学習発表を通して、こどもたちの素晴らしい表現をお伝えすることができたら幸いです。

こどもたちは、作品を制作するにあたって、自分の思いを表そうと、つくり、つくりかえ、時には楽しく、時には悩みながらも製作活動に取り組んでまいりました。作品には思いが詰まっています。作品を持ち帰りましたら、「これ、どうやってつくったの?」「何を書いたの?」といったように聞いたり、一緒に見たりするなどしていただきたいです。かける言葉だけでなく、作品を見る無言の時間も含めて、どう受け止められているかを、こどもたちは思っている以上に敏感に感じ取っています。作品は、こどもたちの思いがたくさん詰まった、分身のようなものです。ご家庭でもお子様と一緒に鑑賞する時間をつくっていただけたらと思います。

人権週間

人権教育担当 佐藤 貴嗣

東京都教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進しています。本校では、「学力を身に付け、心も体もたくましいこどもを育てる。」「思いやりの気持ちと協力する心をもち、友達や自分を大切にする子を育てる。」を、学校の人権教育目標に掲げています。学級におけるすべての活動を通して、一人一人の児童の個性や能力を発揮できる場を設定し、児童が学級の一員として認められているという存在感をもてるようにしています。また、教科の枠を問わず、学校生活の様々な場面で人権について意識し、人権課題と関連付けて学習をしています。

さて、本年度も児童の人権意識の高揚・啓発を図るために校内での人権週間を設け、児童一人一人が人権について見つめ直し、自分の思いや考えを表現しました。3・4年生はポスター、5年生は習字、6年生は標語に取り組みました。「大田区立小・中学校 人権啓発作品展」に出展された代表児童の作品は、令和7年1月24日(木)午後1時から1月11日(木)午後3時まで、池上会館1階の展示ホールにて展示されます。併せて、1月24日(木)から1月2月19日(金)まで、本校玄関においても、代表作品を掲示致します。池上会館または、本校にお越しの際はぜひご観覧ください。